

A. 施設整備の検討

I. 火葬場建設の基本理念

I-1. 『杜』のなかで行う葬送 - 『杜』の斎場

- ・ 敷地の特性を活かし、「里山の風景」と「海への眺望」に囲まれた「葬送」の場を整備する。施設整備に加え、周囲に自然が残る斜面地を一体的に整備し、葬送の場にふさわしい新たな『杜』(注)をつくる。

注) 『杜』は、天然の「森」に対して、生態系をはじめ環境に深く配慮し、計画的に整備される“モリ”を意味する。かつて里山は、自然とひとの暮らしが共生する「杜」であり、ふるさとの風景であった。ここでは、終焉の場として、市民のこころの拠り所となる、新たな「杜」を創造する。

図-I-① 敷地現況写真



敷地上空から撮影



敷地から大阪湾を望む

I-2. ひとにやさしい施設

- ・ 故人を荘厳かつ厳粛に送る場であり、また会葬者にとっては、気兼ねなく、心ゆくまで別れを惜しむことができる場を整備する。
- ・ 葬送が「家」から「個人」の儀式として変化するなか、将来を見越し、“質”を求める市民の新しい要望に応えられる施設を整備し、市民の暮らしや地域文化の向上に貢献する。
- ・ 各儀式(告別、見送り、拾骨)を執り行う際、会葬者同士が互いに干渉されないことがないよう、一会葬者が“占有”できる空間を備える。
- ・ 会葬者グループの全てが“占有”できる個別の待合室を備える。
- ・ 葬送の一連の移動のなかで“自然の景”(光、緑、水、眺望など)が目に触れ、心が少しでも和むよう配慮・工夫された建築計画を行う。
- ・ 高齢者をはじめ身体的弱者が、苦痛や不自由を伴わず参列できるよう、ユニバーサルデザインを十分に考慮する。

I-3. 環境にやさしい施設

- ・ 炉設備は、適切な公害防止対策を施し、安全性を確保する。
- ・ 整備の全過程(造成→施設整備→運営)において、地球環境への配慮を行う。
- ・ 太陽光発電などの自然エネルギーの活用、自然光や通風の確保、雨水利用などの取り組みに加えて、LED 照明や省エネ型の浄化槽、空調機器等を採用する「環境配慮施設」を整備する。

I-4.官民連携による整備手法とコスト縮減

- ・ 官と民の適切な連携による施設整備手法を採用し、財政状況に配慮する。
- ・ 民間ノウハウを導入し、長期的な運営や維持管理を含むトータルコストの低減を図る。

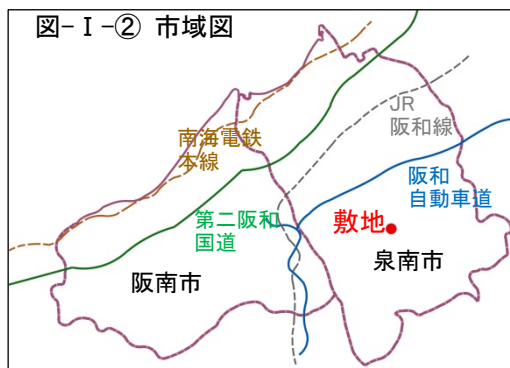


図-I-③ 敷地位置図

